都島区
町会加入促進アクションプラン
（R6～R8）

令和６年９月
大阪市都島区役所

Ⅰ　アクションプランの目的と背景

はじめに

・大阪市では、もっとも身近な地域コミュニティである町会への加入世帯数の減少、加入率の低下が続いていることから、地域コミュニティの維持・活性化を目的とし、全区で町会加入率向上を目標と定め、その実現を図る指針として令和６年３月に「大阪市町会加入促進戦略」（以下「戦略」という。）を策定しました。
・また、区や地域ごとにその特性が異なることから、それぞれに効果的な加入促進策については、地域特性に沿った手法で実施することが求められます。
・そこで、都島区では、区役所・まちづくりセンターで実施する取組や地域・区役所・まちづくりセンターが協働して実施する取組のうち、特に重点的に実施するものを定める「都島区町会加入促進アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）を地域のご意見もお伺いした上で策定しました。
・同プランをもとに引き続き町会等の取組を支援し、町会等と協働で加入率向上に取り組んでまいります。
・一方、町会加入促進の取組主体はあくまで町会となることから、以前から各町会で実施している取組を継続することも重要です。
・なお、本市の地域コミュニティを取り巻く状況に著しい変化が生じた場合など戦略に改訂があった場合や取組実績等を踏まえ　修正が必要な場合は、必要に応じて適宜見直しを行いながら取組を進めます。

Ⅰ　アクションプランの目的と背景

アクションプラン策定～今後のスケジュール

日　程	項　目
Ｒ６．３	「大阪市町会加入促進戦略」策定
Ｒ６．６	「都島区町会加入促進アクションプラン（素案）」策定
Ｒ６．７～８	「都島区町会加入促進アクションプラン（素案）」に対する各地域からの意見聴取
Ｒ６．９	「都島区町会加入促進アクションプラン」策定
～Ｒ９．３	「都島区町会加入促進アクションプラン」に基づいた取組の推進

アクションプランの期間

令和６年度から令和８年度までの３年間(※１)

※１　本市の地域コミュニティを取り巻く状況に著しい変化が生じた場合など戦略に改訂があった場合や取組実績等を踏まえ、修正が必要な場合は、必要に応じて適宜見直しを行いながら取組を進めます。

アクションプランの目標

令和８年度末に町会加入率(※２)を令和５年度(※３)より向上(※４)

※２　大阪市地域振興会を通じた組織現況調査による加入世帯数を基本に、区で把握した地域振興会以外の町会の加入世帯数を加算し、国勢調査の世帯数で除して算出

※３　令和５年度都島区町会加入率は34.5%

※４　人口動態や町会加入者数を加味した総合判断も参考指標として評価を行います。

2　町会加入率の状況

都島区の状況

・令和５年調査において、町会加入率は34.5%となっており、市平均46.4%と比較して低い水準にあります。

・また、町会加入世帯数・町会加入率は低下傾向が続いており、平成31年と令和５年を比較して、町会加入世帯数は1,699世帯、町会加入率は6.9ポイント減少しています。

・一方、総世帯数は平成27年と令和２年の国勢調査結果を比較すると5,395世帯増加していますが、同調査において、単身世帯数が6,481世帯増加しているという結果も出ていることから、近年、当区に多数のワンルームマンションが建設されていると推測され、町会加入率低下の一因となっていると考えられます。

	加入世帯数	総世帯数 （国勢調査年）	町会加入率	（参考）市平均 町会加入率
平成31年調査	21,346	51,549 （平成27年）	41.4%	55.1%
令和２年調査	21,249	51,549 （平成27年）	41.2%	54.3%
令和３年調査	20,227	56,944 （令和２年）	35.5%	48.5%
令和５年調査	19,647	56,944 （令和２年）	34.5%	46.4%

2　町会加入率の状況

都島区における各地域別の町会加入率の状況（令和５年調査）

・共同住宅世帯の割合が高い地域ほど、加入率が低い水準となる傾向が見受けられます。

地域	加入世帯数	世帯数（国勢調査R2年）	加入率	（参考）※共同住宅割合
桜宮	1,871	9,871	19.0%	90%
中野	1,084	7,068	15.3%	86%
東都島	2,839	6,990	40.6%	66%
西都島	1,833	5,540	33.1%	73%
内代	1,254	3,756	33.4%	73%
高倉	4,121	7,293	56.5%	77%
友渕	2,193	8,938	24.5%	99%
淀川	2,102	3,582	58.7%	70%
大東	2,350	3,906	60.2%	67%
区全体	19,647	56,944	34.5%	81%

※住宅の建て方別一般世帯数より算出（国勢調査R２小学校区別集計　第６－１表）
小学校区と地域の区域が異なる地域がある

2　町会加入率の状況

町会加入における課題

- マンション等の集合住宅の建設が続き、転入世帯は増加傾向であるが、町会加入に繋がっていない。
- ワンルームマンションの集合住宅も多く、若い世代を中心に町会や地域活動の認知が浸透していない。
- 町会等が中心となって実施している地域のまつりなどイベントへの参加者は多いが、地域活動の担い手としての参画（町会加入）には繋がっていない。
- 町会に加入してもらえても町会費を払うのみで役員にはなってもらえない。
- 金銭面・労力面などの負担感といった未加入者のイメージが強く、地域コミュニティやその活動の活性化が快適なまちづくり、ひいては一人ひとりの快適な暮らしに繋がることが伝わっていない。
- 共働き世帯など時間的制約のある住民に対しても有効と考えられる地域活動のデジタル化が進んでいない。

【町会に加入しようと思うきっかけ】　令和５年度区民アンケート結果、複数回答可

・時間、労力の負担がなければ・・・・・・・58%
・会費等に見合うメリットがあれば・・・・・40%
・活動内容が分かれば・・・・・・・・・・・26%
・運営方法や会計情報が分かれば・・・・・・13%
・町会から勧誘されれば・・・・・・・・・・・ 9%
・加入方法が分かれば・・・・・・・・・・・・ 6%
・近隣世帯が加入すれば・・・・・・・・・・・ 6%

3　都島区における基本的な方針と具体的な取組

基本的な考え方

戦略における３つの柱に基づく具体的取組のうち、全区共通取組を徹底することに加え、

区・地域の特性に応じて重点的に取り組む内容を定め、地域と協力・連携しながら、協働で加入促進に取り組みます。

戦略の３つの柱

戦略①

集合住宅への働きかけの徹底

戦略②

「町会プロモーション」の徹底

戦略③

「次世代型の町会」のモデル導入と展開の支援

3　都島区における基本的な方針と具体的な取組

全区共通の取組

戦略① 集合住宅への働きかけの徹底	建設段階からの働きかけ	• 新たに建築される集合住宅等情報を活用した建築事業者への強力な働きかけ （大規模建築物事前協議制度や建築物事前公開制度情報の活用）
	既存集合住宅への働きかけ	• 集合住宅向け町会加入促進パンフレット等、広報物の配布・提供
		• 宅建協会や地元不動産業者との連携
		• 市営住宅への加入勧奨
戦略② 「町会プロモーション」の徹底	「オール大阪」で取り組む広報	• 区の広報紙を使った情報発信
		• ICTを活用した情報配信
		• 大阪市地域振興会のホームページ等との連携
		• 町会加入促進チラシ・ポスターの充実
		• イベント等での啓発グッズの配布や呼びかけ
		• 「転入者パック」への町会加入案内の封入
		• 児童向け啓発冊子の活用
		• 加入促進推奨事例の収集・共有
	関係機関・企業との連携	• 区社会福祉協議会との連携
		• 民間企業等との連携
戦略③ 「次世代型の町会」のモデル導入と展開の支援	現在の町会の課題解決	• 行政からの依頼事項の総点検
		• 効率的な町会運営事例の収集・共有

3　都島区における基本的な方針と具体的な取組

都島区において、特に重点的に取り組む内容

取組Ⅰ

戦略①　集合住宅への働きかけの徹底

新たに建築される集合住宅の建築事業者への働きかけ

具体的内容	・区役所が入手した建築物事前公開制度情報を該当地域へ提供を行い、地域・区役所・まちづくりセンターが連携して、建築事業者に対し建設段階から入居者の町会加入に向けた働きかけを行う。 ・ファミリー世帯の地域コミュニティへの参加は、入居者（子育て）・地域住民（新たな担い手）双方にとってメリットが大きく、中長期間にわたる定住も見込まれることから、ファミリー世帯向け分譲マンションに対し特に優先的に働きかける。 ・今後、淀川連絡線跡地にマンション建設が予定されており、戸数も多く、その約半数がファミリー世帯向けの予定であることから働きかけの機会を逃すことのないよう情報収集及び該当地域との連携を進める。

工程	令和６年度	令和７年度	令和８年度
新たに建築される集合住宅への建築段階からの働きかけ			
淀連跡地建設予定マンションに係る情報収集、該当地域との連携、建築事業者への働きかけ			

3　都島区における基本的な方針と具体的な取組

都島区において、特に重点的に取り組む内容

取組2

戦略①　集合住宅への働きかけの徹底

既存集合住宅居住者に対する働きかけ

具体的内容	・都島区は全世帯数の約80%がマンション等の集合住宅に居住しており、集合住宅への働きかけは、多くの居住者をターゲットにすることが可能であることから、町会加入促進策として効果的であると考えられます。 ・例えば、マンションの居住世帯においても防災は関心の高いテーマであることから、区役所の出前講座等を通して、防災の視点から「つながり」や居住者間の交流の必要性などを呼びかけます。 ・また、都島区にはUR賃貸集合住宅が５物件（中野・友渕・淀川・大東）あり、特に淀川・大東においては、UR居住世帯数が総世帯数の20%以上を占めることから管理会社等への有効な働きかけについて検討を進めます。

工程	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	マンション防災をテーマとした出前講座での町会加入の呼びかけ		
	UR居住者の町会加入に係る現状把握、管理会社等への働きかけ		

3　都島区における基本的な方針と具体的な取組

都島区において、特に重点的に取り組む内容

取組3

戦略②　「町会プロモーション」の徹底

情報発信の強化、関係機関・企業との連携

具体的内容	・区役所やまちづくりセンターの広報誌・HP・SNSを活用し、町会加入のメリットや加入方法などを広く周知します。 ・都島区への転入者に対し、暮らしに役立つ情報として、転入者パックに町会加入案内ちらしを封入し配布します。 ・区民まつりや地域イベント等を活用し、町会活動の周知や町会加入案内ちらしの配布などを行います。 ・町会をＰＲするのぼりなどの啓発グッズの作成・配布などを検討します。 ・町会加入促進ちらし・パンフレットの充実を図り、町会等が編集可能なテンプレートとなるデータを提供します。 ・区社会福祉協議会などの関係機関等との効果的な連携について検討します。

工程	令和６年度	令和７年度	令和８年度
	広報誌・SNSを活用した情報発信、転入者への案内、ちらし・パンフレットのデータ提供		
		関係機関等との効果的な連携に向けた検討	

3　都島区における基本的な方針と具体的な取組

都島区において、特に重点的に取り組む内容

取組4

戦略③　「次世代型の町会」のモデル導入と展開の支援

現役世代の地域活動の参加促進に向けたデジタル活用の検討

具体的内容	・昼間は仕事などで時間のとれない現役世代や若者が町会に関する相談や加入申込をいつでもメール等でできる仕組みづくりを検討します。（ex. Googleフォームの活用など） ・子育て世代や若者が気軽に参加でき、地域にとっても新たな担い手確保につながる仕組みづくりを検討します。（ex.イベント単位でのボランティア参加など） ・電子回覧板や会議資料のペーパーレス化など町会活動のデジタル化に取り組む町会を支援します。（ex. LINEアプリの活用など）

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
工程	現役世代の町会加入・地域活動への参加に向けた仕組みづくりの検討		
	町会活動のデジタル化に向けた支援		

3　実施体制及び進め方

実施体制

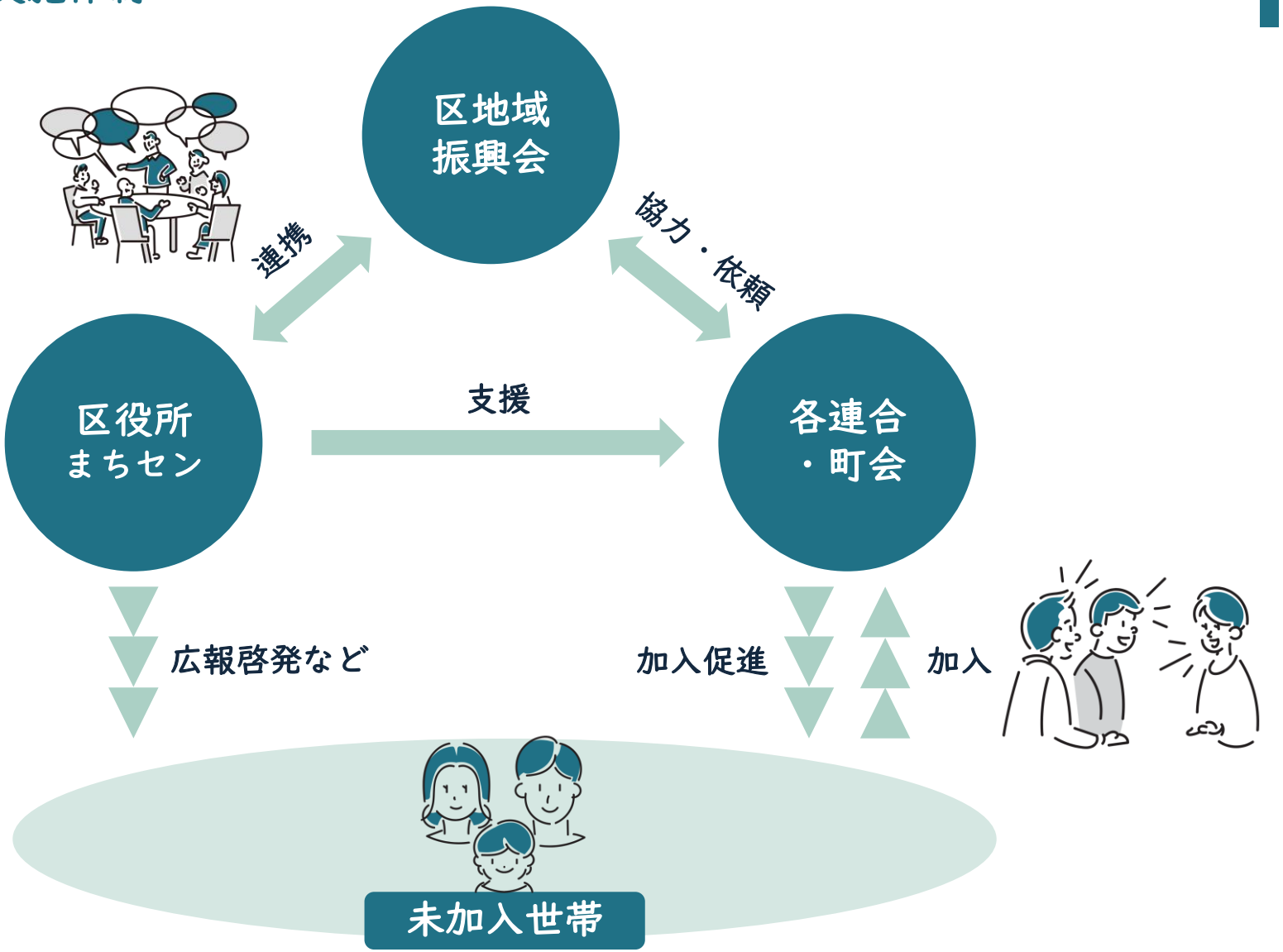

進め方

・アクションプランの策定を契機として、左図に示す「地域・区役所・まちセン」がそれぞれの役割を認識し、今まで以上に連携し、取組を進めていくことが重要です。

・具体的な取組の実行にあたっては、地域ごとの異なる特性を考慮する必要があることから、地域の意見を踏まえ、区役所・まちセンが支援してまいります。

・一方、区役所は町会等の支援を行う立場であり、取組主体はあくまで町会となることから、以前から各町会で実施している取組を継続することも重要です。

・各取組の成果や課題を踏まえ、検証や情報共有を行いながら、実効性のある取組・支援に努めてまいります。